

陳情書

令和8年6月15日

浜松市議会議長 御中



田辺 愛



遠州灘洋上風力発電および市内メガソーラー開発における
累積的影響評価（面での評価）の義務化と環境抑制区域の設定に関する陳情

【陳情の要旨】

浜松市が誇る貴重な水産・観光資源と、市指定の天然記念物であるアカウミガメの生態系、および住民の安全を守るため、単一の事業区域に捉われない「複数の再エネ開発や広域インフラが重なる面としての累積的環境影響評価」の実施を事業者に義務付けること、およびウミガメ産卵地、重要漁場、野生動物のコア生息地を「再エネ開発抑制区域（レッドゾーン）」として厳格に指定・保護することを求めます。

また、他県の「頭数急増」という非科学的な錯覚を真に受けた無差別な頭数管理・駆除を止め、生ゴミ・環境管理の徹底、山の再生を中心とした持続可能な鳥獣共生政策への転換を求めます。

【陳情の理由】

現在、国が進める「温暖化対策」の名のもと、遠州灘沖での巨大洋上風力発電計画や、市内の山林・平地におけるメガソーラー開発が進められていますが、その実態は「CO2削減への執着」により環境対策の本質を見失った本末転倒なものとなっています。

太陽光パネルや風力発電は製造過程において深刻な人権侵害（ウイグル地区など）が指摘され、製造時に膨大なCO2を排出しています。※国会でも提議されています（キャノングローバル戦略研究所・杉山氏により「大量導入計画そのものの見直し」などを科学的根拠をもって強く提議されています）。

設置によるCO2削減効果が年間わずか0.006度の気温低下に留まる一方、日本全国でパネルや風力が増加した結果、局所的な「ヒートアイランド現象（熱汚染）」により周囲の気温が3～4度上昇することが判明しています。

さらに現行の環境アセスメント制度には致命的な抜け穴（不正なアセス逃れなど）があり、開発業者は自社の敷地（点）だけを調査し、複数の巨大開発が合算された「面としての累積的環境破壊」を一切無視しています。

特に行政のアセスには、ミツバチ等の重要な「受粉媒介昆虫」への電磁波や低周波による悪影響、陸上風媒花へのダメージまで含まれていません。

本市の遠州灘海岸は、貴重なアカウミガメの産卵地として市の天然記念物に指定されていますが、洋上風車から陸へ送電する海底高压ケーブルの「電磁波」が地磁気を頼りに回遊するウミガメの航路を狂わせるリスクや、夜間照明による「光害」が子ガメを陸側へ誤誘導し全滅させるリスクは現行アセスでは評価されていません。

また、巨大な基礎設置に伴う沿岸流の変化は、砂浜の浸食を加速させ産卵場そのものを消失させる恐れがあるだけでなく、海底の濁りや低周波振動は、浜名湖の汽水域（アサリ・カキ養殖）や沿岸域（シラス船曳漁、トラフグ漁場）の生態系を直撃し、壊滅的な不漁を招く「生存のドミノ倒し」を引き起こします。

一方で、北部山林におけるメガソーラー開発は、手入れを失い炭素吸収能力が劣化した人工林をさらに破壊し、地域の微気候を悪化させています。

山林の破壊と南部の沿岸開発という多重の環境ストレスは、ツキノワグマの移動ルートを分断し、行き場を失った個体を都市部へ押し出す「アーバンベアの量産」を引き起こしています。

リニア中央新幹線開発も含め、当地域および静岡県全体の環境収容力はすでに限界を迎えています。

それに対し、本市が他県の表面的な数字の表面だけに流され、「クマが増えたから駆除を強化する」と安易に判断することは科学的に大きな誤りです。

例えば、新潟県の推定生息数は約8,700頭とされていますが、同県では秋田県ほど出沒・被害が突出していません。

これは「新潟のクマが急増したから出沒している」のではなく、新潟にはまだクマが山で暮らせる豊かな森（環境収容力）が残っており、生態系のバランスが保たれているからに他なりません。

逆に言えば、もし今後、住民の反対の声を無視して各地で再エネ開発などの山林破壊が進めば、たとえ豊かな森であっても環境収容力は一気に崩壊し、新潟県すらも「第二の秋田県」化することは目に見えています。

出沒の本質的な原因は「個体数の増加」ではなく、「開発による環境破壊」です。

この因果関係を見逃し、統計上の数字に惑わされて駆除一辺倒へと暴走することは、政策として致命的なエラーです。

実際に、秋田県等の有識者検討会でも公式に「クマの繁殖生態から考えて、1～2年で個体数が急激に数倍に増えるようなことは科学的にあり得ない」と言明されています（※秋田県HPにも明記）。

クマには栄養状態が悪ければ受精卵が消滅する「着床遅延」のブレーキがあり、1産に1～2頭しか産まず、さらに2年間の付きっきりの子育て期間は繁殖しません。

死亡率も考慮すれば、イノシシやネズミのように爆発的に増えることは「生物学的に100%不可能」です。

本県全域のツキノワグマの推定生息数は、中央値でわずか「543頭」にすぎず、他県（新潟の約8,700頭等）と比較しても極めて絶滅の危険性が高い脆弱な状態にあります。

出沒や目撃の増加は「山が再エネ開発で歪み、人里のディフェンスラインが消滅したことによる行動パターンの激変」にすぎません。

かつて人間都合でクマを絶滅に追い込んだ海外諸国は、森の保水力低下（緑のダム）の崩壊や莫大な経済損失という大失敗に気づき、今や多額の血税を投じてクマを再導入・保護しているのが世界の現実です。

国や企業が都合の悪いデータを隠し、「点の調査」で満足している今、住民の生命・財産、そして未来の生態系を守る最後の砦は、地方自治体を持つ「条例制定権」です。

本市には「適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が存在しますが、これら複数の事業がもたらす「累積的負荷」や「生態系ドミノ」を止めるには至っていません。

したがって、地方自治の力で以下の事項を法制化・義務化していただくよう陳情いたします。

【陳情事項】

1. 浜松市内および沿岸海域における複数の再エネ計画、ならびに付随する送電インフラ建設について、合算した「面としての累積的影響（受粉媒介昆虫、海底電磁波、沿岸流、微気候の変化、ヒートアイランド現象等を含む）」の評価を事業者に義務付ける厳しい審査基準を設けること。
2. アカウミガメの産卵地（遠州灘海岸）、シラス・トラフグ等の重要漁場、およびツキノワグマ等の重要生息地や災害警戒区域を、再エネ開発を一律で禁止・制限する「環境抑制区域（レッドゾーン）」に指定し、既存のスマートシティ計画やゾーニング計画をより厳格にアップデートすること。
3. 予算を「人里から逃げる個体の無差別な駆除」や「ハンターの報奨金釣り上げ」に費やすのを止め、ゴミステーションのクマ対策化（熊対策専用の生ゴミ管理の徹底）、お仕置き放獣・追い払いの体制構築、および日本の国土に合った次世代テクノロジー（火力・水力の進化）への投資や山と海の再生にシフトさせ、高齢化する猟師たちの負担を軽減すること。

以上、書面にて返事をお願い致します。

田辺愛